

昭和 33 年

工業用水統計表

通商産業省企業局

通商産業大臣官房調査統計部

序

工業立地条件の一つとして工業用水が、極めて重要であることが広く認識されるようになったのは、最近の事であります。

醸造業や染色業が良質な水を得られるところに発達したり、鉄鋼業やパルプ工業が豊富な水を求めて立地したりすることから、これらの産業が水とは切っても切れない関係があるという程度のことは、従来から誰しも気付いていたところでありましょうが、それ以外の殆んどあらゆる業種についても、程度の差はあれ水とは深い関係があるということは、最近になって広く認識されるようになったと云っても過言ではありません。このことは、以前には、我国の殆どの地域において工業用水が充分に得られたからにほかならないのであります。

ところが、最近に到り、鉱工業生産の飛躍的伸長により、工業用水がとみに不足しはじめ、この問題は、放置を許さない大問題となっているのであります。従って、政府と致しましても、工業用水道の布設をはじめとして、工業用水確保のために日夜努力を重ねているところでありますが、その施策を確乎たるものとするためには、全国の工業用水の需給状況を正確に把握することが先決であります。この意味から、私共は我国初の試みとして従業員数30人以上の全事業所についてこの調査を行なったのであります。この調査の当初の目的は、勿論私共の行政の参考に資するためであります。工業用水が重要な産業立地条件の一つになっております現在、この調査しました結果が公刊されることにより広く地方公共団体、民間関係者に、わが国工業用水の状況が充分認識されることになれば幸であります。

末筆ながら、この調査に御協力いただいた都道府県の皆様、調査対象となった各企業の皆様に対し、心から感謝の意を表します。

昭和35年3月

通商産業省企業局長 松尾金蔵

序

通商産業省が毎年12月末日現在を以て、工業統計調査を実施する目的は、わが国製造業の実態を明きらかにして、通産行政を遂行するための基礎的資料を作成するにあります。いうまでもなく工業の実態を知るためには、生産活動それ自体の把握のみならず、生産諸条件の観察もまた必要であります。いわゆる生産要素として、一般的には原材料、燃料、動力、労務、設備、資金等があげられます、さらに最近の傾向として、工業用水問題がクローズ・アップされてきました。全国の主要工業地帯の立地条件を左右するものとして、工業用水は不可欠のものとなっています。

この重大性にかんがみ、昭和33年工業統計調査の付帯調査として、工業用水調査を実施したのであります。従業者30人以上の製造事務所を悉皆調査したのは初めての試みでありましたが、本調査の第一線に立たれた各調査員、市町村ならびに都道府県担当職員の献身的な御努力とともに各調査対象事業所の絶大な御協力によりまして、調査の成果は大いにあがりました。34年4月以降、個票の審査に着手し、ここに機械集計も完了しましたので、結果表を公表する運びになりましたことは御同慶に堪えません。

本書を通商産業省当局において、有効適切に活用するのはもとよりであります、いやしくも工業用水問題に関心を持たれる識者諸彦の座右の書としてお薦めします。

昭和35年3月

通商産業大臣官房 調査統計部長 馬 場 靖 文

昭和33年工業用水統計表正誤表

頁	箇 所	誤	正
工業用水統計表について			
	I 4 (A) 2) (3) III 4	I 4 (A) 2) (3) 原料, 半製品, 浸漬, 溶解等製品等 に物理的な処理を…… 地区名 地区の範囲 釧路, 白糠 釧路市, 白糠町, 釧 路村 大垣 大垣市, 不破郡, 本 巣郡 豊橋, 豊川橋 豊橋市, 豊川市 水 島 倉敷市(玉島市) 徳島, 小松島 德山市, 小松島市, 板野郡	原料, 半製品, 製品などの浸漬, 溶 解等物理的な処理を…… 地区名 地区の範囲 釧路, 白糠 釧路市, 白糠町, 釧 路村 大垣 大垣市, 不破郡, 本 巣郡 豊橋, 豊川 豊橋市, 豊川市 水 島 倉敷市, 玉島市 徳島, 小松島 德島市, 小松島市, 板野郡
概 要			
2	第2表	3836 122 (1.60 %)	3836 122 (16.0 %)
4	第4表の注	○内と数字	○内の数字
工業用 水 統計 表			
44~94	第2表の表頭	製造品出荷額等(千円)	製造品出荷額等(千円, ただし電気千 キロワットアワー, ガス千立方メー トル)
44~92	第2表	全国計の製造品出荷額等の数字およ び各都道府県の製造品出荷額等の合 計数字	削除する。
96~104	第3表の表頭	製造品出荷額等(千円)	製造品出荷額等(千円, ただし電気千 キロワットアワー, ガス千立方メー トル)
96	第3表	全国計の製造品出荷額等の数字	削除する。
106~120	第4表の表頭	製造品出荷額等(千円)	製造品出荷額等(千円, ただし電気千 キロワットアワー, ガス千立方メー トル)
122~129	第5表の表頭	製造品出荷額等 1億円当り	製造品出荷額等 1億円当り(ただし 電気は 1億キロワットアワー当り, ガスは 1億立方メートル当り)

目 次

序

工業用水統計表について

概要.....	1
(1) 全国水源別、用途別用水量.....	2
(2) 都道府県別用水量.....	2
(3) 工業地帯別用水量.....	3
(4) 産業別用水量.....	5
(5) 従業者規模別用水量.....	6
工業用水統計表.....	7
第1表 工業地帯別、産業中分類別統計表.....	8
第2表 都道府県別、産業中分類別統計表.....	44
第3表 産業中分類別、規模別統計表.....	96
第4表 産業細分類別統計表.....	106
第5表 産業細分類別工業用水原単位表.....	122
付録.....	130
調査票様式.....	130

工業用水統計表について

I 工業用水調査について

1 この統計表の基礎となつた工業用水調査は、統計報告調整法（昭和27年法律第148号）に基き、行政管理庁長官の承認を得て実施した承認統計調査であつて、製造業に対する工業用水調査（行政管理庁承認No.2188号。以下「製造業工業用水調査」という。）および電気業、ガス業に対する工業用水調査（行政管理庁承認No.2405号。以下「電気業、ガス業工業用水調査」という。）の両調査より成り立つている。

なお、製造業工業用水調査は、昭和33年工業統計調査（指定統計第10号）に付帯して実施した。

2 両調査の調査期日は、昭和33年12月31日現在である。

3 製造業工業用水調査の調査範囲は、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）による甲調査の対象のうち従業者30人以上の事業所であり、また電気業、ガス業工業用水調査のそれは、電気供給業の事業所のうち火力発電に係るものおよびガス供給業の事業所である。

なお、工業用水調査の対象となつた従業者30人以上の製造事業所数については、昭和33年工業統計表産業編（昭和35年12月刊行予定）のそれと相違することが予想される。

4 両調査のおもな調査事項およびその定義は次のとおりである。

(A) 両調査に共通な調査事項

1) 水源別用水量

(1) 公共水道……都道府県または市町村によって経営されている工業用水道または上水道から取水した水のことである。

(2) 工業用水……人の飲用に適しない工業用水を供給する水道（工業用水道）から取水した水のことである。

(3) 上水道……一般の水道、すなわち人の飲用に適する水を供給する水道（上水道）から取水した水のことである。

(4) 地表水……河川、湖沼または貯水池から取水した水のことである。

(5) 伏流水……河川敷または旧河川敷内において、集水埋きよによつて取水した水のことである。

(6) 井戸水……浅井戸、深井戸または湧泉から取水した水のことである。

(7) その他の水……(1)～(6)までのいずれにも属しない淡水であつて、(6)回収水にも属しないものをいう。

（例、農業用水路から取水した水、他の工場から供給をうけた水）

(8) 回収水……その事業所内のある工程で一度使用した水をその工程あるいは他の工程でもう一度使用するために回収装置を通して回収した水をいう。

(9) 海水……海から、または河川のうち當時潮の影響を受けている部分から取水した水のことである。

2) 用途別用水量

(1) ボイラー用水……ボイラー内で蒸気を発生させるために使用された水のことである。

(2) 原料用水……製品の製造過程において、原料としてそのまま使用された水あるいは製品原料の一部として添加使用された水のことである。

(3) 製品処理用水……原料、半製品、浸漬、溶解等の物理的な処理を加えるために使用された水のことである。

(4) 洗じよう用水……事業所内の施設または原料、製品等の洗浄の用に供された水のことである。

(5) 冷却用水……工場の設備あるいは製品の冷却に使用された水のことである。

(6) 溫調用水……工場内の温度もしくは湿度の調整または有毒物の除却のために使用された水のことである。

(7) その他の用途に…(1)～(6)までに含まれない就業者の飲用、入浴用、その他の雑用水のことであり、調査項目の合計
使われた水
欄に(1)から(6)までと一括して含まれる。

3) 事業所敷地面積……事業所における事業用に実際に使用れている敷地面積のことであり、社宅、運動場、拡張予定地等は含まれない。

(B) 電気業、ガス業工業用水調査のみの調査事項（注：製造業工業用水調査については、これらに対応する事項は工業統計調査により調査済であるので省略した。）

1) 常用労働者数……昭和33年1月から12月までの毎月末における常用労働者数（職員および労務者数の合計）の月平均数である。（統計表では常用労働者年間月平均数となつていて。）

2) 原材料、燃料および電力の使用額……原材料（主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料および工場維持用の材料、消耗品等）の使用額燃料（石炭、コークス、石油等）の使用額および電力使用額（購入のものほか自家発電によるものを含む。）の合計額をいう。（統計表では原材料使用額等となつていて。）

3) 電力またはガス供給量……当該事業所から供給した電力（火力発電に係るものに限る。）またはガスの供給量をいう。

II 調査票の審査について

工業用水調査票の審査は次の要領で行なつた。

1 水源別用水量、用途別用水量および事業所敷地面積の全部またはいずれかに記入のない場合は照会する。（「微少」、「不明」等の記載についても同じ。）

2 水源別用水量の淡水の合計が用途別用水量の海水の合計に、それぞれ一致しているかを確かめる。これらが一致していない場合には照会する。ただし、その差が10%未満のときは、水源別用水量の淡水の合計あるいは海水量に合せて用途別用水量の淡水の合計あるいは海水の合計を訂正する。（個々の用途別用水量もこれに応じて按分的に訂正する。）

3 指定単位以外の単位で記入されている場合には、指定単位に換算する。

1立方メートルおよび1坪以下まで表示されているものについては、単位以下は四捨五入する。

4 用水量がとくに多いものは、年間、月間として、あるいは単位違いで記入されている場合も考えられるので、照会する。とくに、水源別用水量のうち上水道よりの取水量が5,000立方メートル/日以上の場合は、審査を厳重に行い、疑わしいものは照会する。

III 公表について

1 製造業工業用水調査および電気業、ガス業工業用水調査の集計結果の公表は、工業用水統計表（本書）をもつて行う。

2 この表章に用いた産業分類は、製造業については昭和33年工業統計調査で用いたものにより、また、電気業およびガス業については、日本標準産業分類によつた。

3 事業所の規模区分は、製造事業所については昭和33年12月末日現在の従業者数により、また電気およびガス事業所については常用労働者数（Iの4(B)1）の説明参照）によつた。

4 工業地帯別統計表に示した81地区は、通商産業省が昭和32年度行なつた既成工業地帯産業立地条件調査の対象となつた26工業地帯と現在行ないつつある工業適地調査において当初予定していた170の工業地区の両者から今後工業立地が進むものと予想される地区を勘案して選定した。

なお、81地区の名称およびその範囲は次のとおりである。

地 区 名	地 区 の 範 囲
室蘭市、幌別町、伊達町、虻田町	蘭
釧路市、白糠町、釧路村	釧路白糠
苫小牧市	苫
函館市、上磯町、龜田村	函館上磯

地 区 名	地 区 の 範 囲
旭川市	旭
札幌市、小樽市、江別市	札樽江
八戸市	八戸
大船渡市、陸前高田市	大船渡高田
仙台市、塩釜市、多賀城町、七ヶ浜村	仙台塩釜
秋田市、男鹿市、南秋田郡	秋田
酒田市	酒田
平市、常磐市、磐城市、内郷市、勿来市、四倉市	磐
日立市、常陸太田市、勝田市、高萩市、北茨城市、那珂町、東海村、十王町	日立常陸太田勝田高萩北茨城那珂東海十王
宇都宮市	宇都宮
前橋市、高崎市、渋川市	高崎周辺
市川市、船橋市、浦安町	葛南
千葉市、松戸市、習志野市、市原郡	千葉
八王子市、立川市、昭島市、日野市	八王子昭島日野
東京都区部	京浜工業地帯東京
相模原市	相模
平塚市、茅ヶ崎市、寒川町	湘南
横浜市	京浜工業地帯横浜
川崎市	京浜工業地帯川崎
新潟市、内野町、黒崎町	新潟
富山市、高岡市、新湊市、婦負郡	富山高岡新湊婦負
美川町、根上町	美川根上
金沢市	金沢
敦賀市	敦賀
甲府市、山梨市、東山梨郡、東八代郡、中巨摩郡	甲府益地
松本市、東筑摩郡	松本塩
大垣市、不破郡、本巣郡	大垣垣
浜松市、磐田市、磐田郡、浜名郡	西遠
静岡市、沼津市、清水市、三島市、富士宮市、吉原市	駿河
名古屋市、知多郡上野町、横須賀町、海部郡飛島村、弥富町	名古屋
豊橋市、豊川市	豊橋豊川
半田市、碧南市、刈谷市、碧海郡高浜町	衣浦
四日市市、桑名市	四日市桑名
鈴鹿市	鈴
松阪市	松阪
津市、一志郡香良州町	津
甲賀郡石部町、甲西町、甲南町、水口町	湖南
吹田市、高槻市、茨木市、三島町	淀川右岸

IV 本書利用上の注意

工業用水調査のうち、製造業に関する工業用水調査は、工業統計調査の調査経路を利用したものとしては、今回のものが初めてであるだけに、調査企画にあたっては、各方面の意見を聴取して万全を期したつもりであるが、提出された調査票の中には、記入注意の誤解、不慣れ等の理由で報告内容の記入不備、申告もれ等のものでかなり見受けられた。

当省においては、このような調査票については、Ⅱに示した審査要領により極力照会の上訂正するように努めたが、時間的あるいは予算上の制約等から、審査を完全には行ないきれなかつたため、記入不備等のものがそのまま集計結果に表わされている場合も予想される。ここで審査の結果予想されるおもな事例を以下に示し、本書利用の際の参考に供することとする。

1) 当然水を使用している管の事業所が報告を怠つたものおよび当然記入すべき該当項目があるにもかかわらず記入されなかつたもの、たとえば、水源別の、上水道、井戸水等、あるいは、用途別のその他（合計に含まれる。）の記入があるべき管のものが記入されなかつたものがある。

以上の例は、工業用水の定義を純工業用の水と誤解したためであると考えられる。

2) 工業用水道がないと考えられる地方において、この欄の記入がなされたものがあると考えられる。

これは、会社、団体等の経営する水道から用水量を記入したものと考えられる。

（注）このような用水量は、水源別においては、公共水道以外の各欄に記入されるべきものである。)

3) 産業、規模、製造品出荷額等からみて用水量が過少または過多にすぎるものがあると考えられる。

これは、次のような理由によるものと考えられる。

(イ) 用水量が、立方メートル/日で記入することになつていてもかかわらず、他の単位、たとえば 立方メートル/月、立方メートル/週等で記入されたため

(ロ) 一つの水源から取水した水の用途が二つ以上にわたる場合、用途別を主なるものによって記入したり、回収水の水源別の記入にあたつて、第2回目の用途に使用した水を「回収水」に含めないで、最初の取水のみについて記入したため

(ハ) 他の単位たとえばトン、石等を立方メートルに換算する場合の小数点のとり方の誤りのため

地 区 名	地 区 の 範 围
淀 川 左 岸	守口市、枚方市、寝屋川市
阪 神 工 業 地 带 大 阪 地 区	大阪市
阪 神 工 業 地 帯 堺 地 区	堺市
東 播	姫路市、加古川市、高砂市
赤 穂	相生市、赤穂市
阪 神 工 業 地 帯 } 神 戸, 尼 崎 地 区 }	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市
奈 良	奈良市、大昭郡山市
和 歌 山, 海 南	和歌山市、海南市、紀伊村、山口村
有 田	有田市
中 海 臨 海	米子市、境港市、西伯郡、日吉津村
岡 山	岡山市
水 島	倉敷市（玉島市）
西 大 寺	西大寺市
玉 野, 鬼 島	玉野市、鬼島市
竹 原	竹原町
広 島, 吳 島	広島市、呉市、安芸郡
福 山, 松 永 湾	尾道市、松永市、福山市
徳 山, 下 松	徳山市、下松市、光市、南陽町
下 閔	下閔市
防 府	防府市
岩 国	岩国市、玖珂郡和木村
宇 部, 小 野 田	宇部市、小野田市、厚狭郡
徳 島, 小 松 島	徳島市、小松島市、板野郡
那 賀 川 下 流	阿南市、那賀川町、羽浦町
坂 出, 丸 亀	丸亀市、坂出市、宇多津町、多度津町
西 条, 廿 生 川	西条市、廿生川町
宇 和 島	宇和島市
松 山	松山市、伊予市、松前町
高 知, 須 崎	高知市、須崎市、伊野町、高岡町、春野村
大 牟 田	大牟田市
苅 田	苅田町
福 岡	福岡市
北 九 州	若松市、八幡市、戸畠市、小倉市、門司市
唐 津	唐津市
佐 世 保	佐世保市
八 代	八代市、八代郡
大 分, 鶴 崎	大分市、鶴崎市
日 向, 延 岡	延岡市、日向市、門川町
川 内	川内市

概要

(1) 全国水源別、用途別用水量

この調査の対象となった全国 32,035 事業所の水源別および用途別用水量は、それぞれ第1表および第2表のとおりである。

用水量は、全国合計で 50,053,245 立方メートル/日であり、そのうち淡水は 23,930,456 立方メートル/日、海水は 26,122,789 立方メートル/日で、海水が淡水をやや上回っている。

淡水の用水量を水源別に見ると、井戸水は全体の 32.8%，地表水は 24.5%，回収水は 20.1% とそれほど高い比重を占め、その他はすべて 10% 未満である。また、工業用水道および上水道からの買水の占める比率は 12.1%，地表水、伏流水、井戸水、その他の自家引用水のそれは 67.8% で今なお自家引用水の取水に占める比重は高い。

用水量を用途別に見ると、淡水では、冷却用水が 38.8%，洗浄用水が 22.0% を占めており、以下、製品処理用水、原料用水、温調用水、ボイラー用水の順である。また、海水では、冷却用水が 95.5% でほとんどを占め、洗浄用水の 2.7% 以外は、すべて 1% に満たない。

第1表 全国水源別用水量 (単位 立方メートル/日)

淡水の計	公共水道	工業用水道	上水道	地表水	伏流水	井戸水	その他	回収水	海水
23,930,456 (100%)	1,395,521 (5.8%)	1,516,738 (6.3%)	5,867,533 (24.5%)	1,955,825 (8.2%)	7,835,672 (32.8%)	546,757 (2.3%)	4,812,410 (20.1%)	26,122,789	

第2表 全国用途別用水量 (単位 立方メートル/日)

合計(その他を含む)	ボイラー用水	原料用水	製品処理用水	洗浄用水	冷却用水	温調用水
計	50,053,245 (100%)	1,049,912 (2.1%)	1,559,246 (3.1%)	3,861,872 (7.7%)	5,953,461 (11.9%)	34,231,023 (68.4%)
淡水	23,930,456 (100%)	960,736 (4.0%)	1,305,676 (5.5%)	3,836,122 (16.0%)	5,257,097 (22.0%)	9,275,354 (38.6%)
海水	26,122,789 (100%)	89,176 (0.3%)	253,570 (0.9%)	25,750 (0.1%)	696,364 (2.7%)	24,955,669 (95.5%)

(2) 都道府県別用水量

都道府県別用水量は第3表のとおりである。

用水量合計では、北九州工業地帯をひかえた福岡県が 5,896,092 立方メートル/日で首位に立ち、以下、兵庫県、神奈川県、東京都、山口県がこれに続いている。静岡県は、淡水については 2,254,557 立方メートル/日と全国第1位であるが、海水の用水量が少ないため、全体では第7位にとどまっている。

第3表 都道府県別用水量

都道府県名	事業所数	用 水 量(立方メートル/日)			都道府県名	事業所数	用 水 量(立方メートル/日)		
		計	淡 水	海 水			計	淡 水	海 水
全国合計	32,035	50,053,245	23,430,446	26,122,789	三 重	472	1,449,959	520,016	929,943
北海道	889	2,158,093	1,981,483	176,610	滋 賀	210	244,958	244,958	—
青 森	155	575,671	194,509	381,162	京 都	904	409,665	323,001	87,019
岩 手	205	414,523	216,535	197,988	大 阪	4,763	2,130,831	1,193,144	937,687
宮 城	285	137,610	134,513	3,097	兵 庫	1,641	5,121,442	1,448,602	3,672,840
秋 田	180	383,764	358,427	25,337	奈 良	155	34,857	34,857	—
山 形	302	324,501	303,011	16,490	和 歌 山	296	391,226	340,747	50,479
福 島	282	650,748	314,159	336,589	島 取	84	110,407	110,224	183
茨 城	258	269,869	215,335	54,534	島 根	109	201,783	143,771	58,012
栃 木	363	203,232	203,232	—	岡 山	572	860,574	352,834	507,740
群 馬	616	116,002	116,002	—	広 島	701	604,883	391,590	213,293
埼 玉	1,034	293,358	293,358	—	山 口	308	3,717,455	1,250,523	2,466,932
千 葉	326	1,527,100	339,315	1,187,785	徳 島	190	369,367	248,055	121,263
東 京	5,329	3,929,374	1,350,689	2,578,685	香 川	303	364,042	96,003	268,039
神 奈 川	1,160	3,951,230	825,782	3,125,448	愛 姫	331	1,747,429	796,716	950,713
新 潟	797	581,333	581,333	0	高 知	143	311,340	191,340	120,000
富 山	299	953,615	946,875	6,740	福 岡	866	5,896,092	1,439,745	4,467,357
石 川	450	114,393	112,473	1,920	佐 賀	133	56,011	52,646	3,365
福 井	329	266,140	146,060	120,080	長 崎	203	1,165,042	74,980	1,090,062
山 梨	167	71,017	71,017	—	熊 本	147	471,805	455,005	16,800
長 野	680	167,514	167,514	—	大 分	159	559,591	324	235,177
岐 阜	613	520,992	520,992	—	宮 崎	156	776,542	774,898	1,644
静 岡	1,094	2,443,851	2,254,557	189,294	鹿 児 島	239	280,074	262,484	17,590
愛 知	3,138	2,712,876	1,207,985	1,504,893					

注 ○内の数字は順位を示す。

(3) 工業地帯別用水量

地帯別用水量は、第4表のとおりである。

用水量合計では、第1位は京浜(東京)地区の 3,748,692 立方メートル/日、第2位は阪神(神戸・尼崎周辺)地区の 3,527,256 立方メートル/日、第3位は北九州地区の 3,220,066 立方メートル/日であり、以下京浜(川崎)駿河湾、宇部・小野田、名古屋の順である。

淡水では、駿河湾の 1,989,787 立方メートル/日、京浜(東京)の 1,170,007 立方メートル/日が大きく、以下、北九州富山・高岡、阪神(神戸・尼崎周辺)阪神(大阪)と続いている。

海水では、阪神(神戸・尼崎周辺)の 2,782,114 立方メートルを筆頭に京浜(川崎)、京浜(東京)、北九州、宇部・小野田、名古屋、千葉の順にこれに続いている。

なお、特掲した81工業地帯の用水量合計は、38,204,460 立方メートル/日であり、全国の76.3%を占めている。

第4表 地 帯 別 用 水 量

地 帯 名	事業所数	用 水 量(立方メートル/日)			地 帯 名	事業所数	用 水 量(立方メートル/日)		
		計	淡 水	海 水			計	淡 水	海 水
地帯計	19 246	38 204 460	15 669 723	22 534 737	津	40	14 141	14 141	—
その他の地域	12 789	11 848 785	8 260 733	3 588 252	湖 南	8	73	73	—
全国合計	32 035	50 053 245	23 930 456	26 122 789	淀川右岸	94	113 711	113 711	—
室 蘭	38	349 648	232 030	117 618	淀川左岸	77	27 256	27 256	—
釧路・白糠	40	92 836	75 943	16 893	阪神(大阪)	3 151	1 162 880	707 735	455 145
苦小枚	16	332 654	332 654	—	阪神(堺)	274	139 888	97 387	42 499
函館・上磯	110	63 823	48 463	15 360	東 播	251	1 202 313	444 167	754 146
旭 川	53	255 425	255 425	—	赤 稚	24	68 549	31 680	36 869
札 榛	244	161 747	159 847	1 900	阪神(神戸尼崎) (西宮芦屋)	1 817	3 527 256	745 142	2 782 114
八戸臨海	49	564 737	183 755	380 982	奈 良	43	16 487	16 487	—
大船渡	19	82 742	8 173	74 569	和歌山・海南	194	149 665	145 625	4 040
仙台・塩釜	160	17 665	17 056	609	有 田	10	1 140	1 140	—
秋田臨海	68	317 022	291 685	25 337	中 海 臨 海	44	101 619	101 436	183
酒田臨海	20	57 497	41 007	16 490	岡 山	114	337 015	85 015	252 000
常磐	66	468 136	132 697	335 439	水 島	45	68 898	40 962	27 936
常 陸	105	244 265	193 153	51 112	西 大 寺	12	31 780	28 780	3 000
宇都宮	62	20 575	20 575	—	玉野・児島	142	26 053	9 633	16 420
高崎周辺	196	75 255	75 255	—	竹 原	17	223 893	75 130	148 763
葛 南	101	46 001	46 001	—	広 島 ・ 吾	348	285 230	157 859	127 371
千 葉	63	1 287 812	106 488	1 181 324	福 山 ・ 松 永 湾	129	33 216	24 208	9 008
八王子・昭島	100	72 893	72 893	—	徳 山 ・ 下 松	53	477 317	187 277	290 020
京浜(東京)	4969	3 743 692	1 170 007	2 578 685	下 関	80	178 370	22 638	155 732
相模原	15	950	950	—	防 府	31	159 264	120 841	38 423
湘 南	60	41 450	41 450	—	岩 国	24	417 050	357 050	60 000
京浜(横浜)	535	698 212	205 589	492 623	宇 部 ・ 小 野 田	51	2 128 464	463 974	1 664 490
京浜(川崎)	299	3 061 756	446 676	2 615 080	徳 島 ・ 小 松 島	107	357 917	238 896	119 021
新潟	154	328 704	328 704	—	那賀川下流	30	2 627	2 627	—
富山・高岡	170	785 558	785 558	—	坂 出 ・ 丸 亀	78	81 220	11 740	69 480
美川・根上	23	4 034	4 034	—	西 条 ・ 王 生 川	11	420 563	139 458	281 105
金沢	161	58 030	58 030	—	宇 和 島	14	3 044	3 044	—
敦賀	11	176 695	56 695	120 000	松 山	71	291 277	33 321	257 956
甲府盆地	112	63 766	63 766	—	高 知 ・ 須 崎	104	298 392	178 392	120 000
松 塩	84	32 313	32 313	—	大 牟 田	39	1 352 889	382 029	970 860
大 垣	78	183 289	183 289	—	苅 田	3	91 917	2 717	89 200
西 速	364	144 951	144 951	—	福 岡	171	72 337	46 824	25 513
駿河湾	578	2 179 077	1 989 782	189 290	北 九 州	327	3 220 066	793 382	2 426 684
名古屋	1 346	2 079 494	600 096	1 479 398	唐 津	13	3 793	428	3 365
豊橋・豊川	153	37 120	37 120	—	佐 世 保	39	692 776	17 368	675 408
衣ヶ浦	171	38 510	37 810	700	八 代	11	280 169	280 169	—
四日市・桑名	245	1 177 521	247 580	929 941	大 分 ・ 鶴 崎	42	377 443	377 443	—
鈴鹿	9	11 527	11 527	—	日 向 ・ 延 岡	45	320 808	320 172	136
松 阪	15	3 171	3 171	—	川 内	6	80 141	80 141	—

注 ○内の数字は順位を示す。

(4) 産業別用水量

淡水では、化学工業の 6,727,700 立方メートル/日、パルプ・紙・紙加工品製造業の 6,215,718 立方メートル/日、食料品製造業の 2,534,675 立方メートル/日が大きく以下、繊維工業、鉄鋼業、窯業・土石製品製造業の順である。また、海水では、電気業(火力発電)の 17,351,911 立方メートル/日、鉄鋼業の 3,196,852 立方メートル/日、化学工業の 2,435,824 立方メートル/日、窯業・土石製品製造業の 1,300,072 立方メートル/日が大きく、以下は、すべて 100万立方メートル/日未満である。

第5表 産 業 別 用 水 量

产 業 名	事 業 場 数	用 水 量 (単位立方メートル/日) (上段計、中段淡水、下段海水)					
		計	ボイラ用水	原 料 用 水	製 品 处 理 用 水	洗 じ よ う 用 水	冷 却 用 水
合 计	50 053 245	1 049 912	1 559 246	3 861 872	5 953 463	34231 023	1 431 317
18 食 料 品 製 造 業	32 035 23 930 446	960 736	1 305 676	3 836 122	5 257 097	9 275 354	1 289 536
19 繊 維 工 業	26 122 789	89 176	253 570	25 750	696 366	24 955 669	41 731
20 家 具、装 備 品 製 造 業	3 225 309	182 185	293 495	654 605	599 138	1 328 767	84 847
21 衣 服、そ の 他 の 繊 維 製 造 業	3 496 2 653 675	182 185	292 766	644 860	579 758	699 605	53 877
22 木 材、木 製 品 製 造 業	5 752 2 338 550	173 017	49 631	431 408	560 742	74 576	821 675
23 家 具、装 備 品 製 造 業	663 26 605	173 017	4 342	266	4 087	2 409	2 558
24 パルプ、紙、紙 加 工 品 製 造 業	6 224 529	117 108	754 856	2 106 525	2 429 531	258 226	33 134
25 出 版、印 刷、同 関 連 産 業	1 786 93 247	117 108	754 856	2 106 525	2 429 531	252 835	33 134
26 化 学 工 業	9 163 524	202 318	306 821	353 010	1 195 291	6 388 755	290 816
27 石 油 製 品、石 炭 製 品 製 造 業	2 435 824	185 693	126 103	341 971	1 072 819	4 317 389	290 736
28 ヨ ム 製 品 製 造 業	1 053 777	21 830	1 464	4 449	14 607	989 255	5 710
29 皮 革、同 製 品 製 造 業	430 745 370	195	5	4 449	14 143	250 695	5 710
30 窯 業、土 石 製 品 製 造 業	1 919 106	103 413	126 200	85 166	101 095	1 951 360	6 575
31							

(5) 従業者規模別用水量

従業者規模別用水量は第6表のとおりである。

従業者数300人以上のものは、事業所数においては2,152と全体の0.7%を占めるに過ぎないが、用水量では35,148,496立方メートル/日と全体の70.2%を占めている。また、100人以上のものは、事業所数においては7,359と22.9%，用水量においては45,251,002立方メートル/日と90.4%を占めている。

第6表 従業者規模別用水量

従業者規模	事業所数	用 水 量 (立方メートル/日)		
		計	淡 水	海 水
合 計	32 035	50 053 245	23 930 456	26 122 789
30人～49人	4 448	1 661 389	1 510 072	151 317
50人～99人	9 823	3 140 964	2 002 459	1 138 505
100人～199人	4 215	5 493 060	1 968 878	3 524 182
200人～299人	1 392	4 609 446	1 889 659	2 719 787
300人～499人	1 023	9 987 352	2 931 000	7 056 352
500人～999人	683	11 058 705	4 405 688	6 653 017
1 000人以上	446	14 102 439	9 222 810	4 879 629